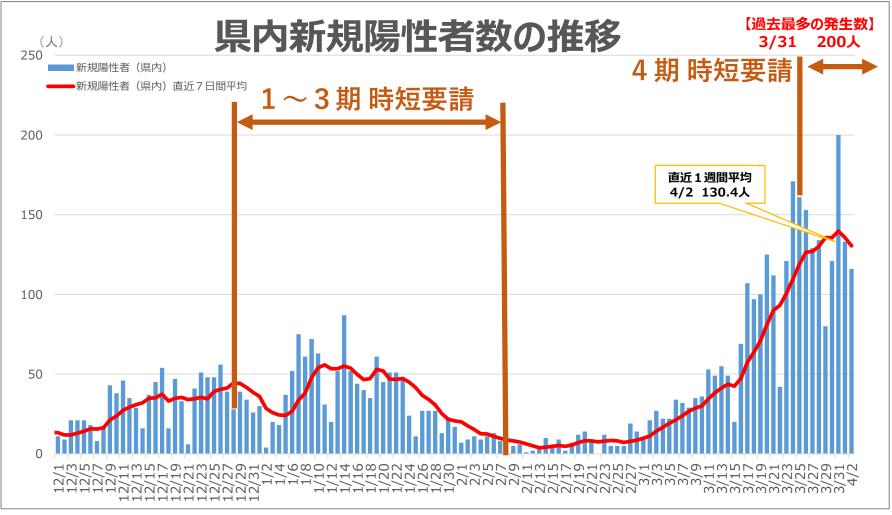
共同記着会見

宮城県・仙台市 宮城県医師会・仙台市医師会 宮城県新型コロナウイルス感染症医療調整本部

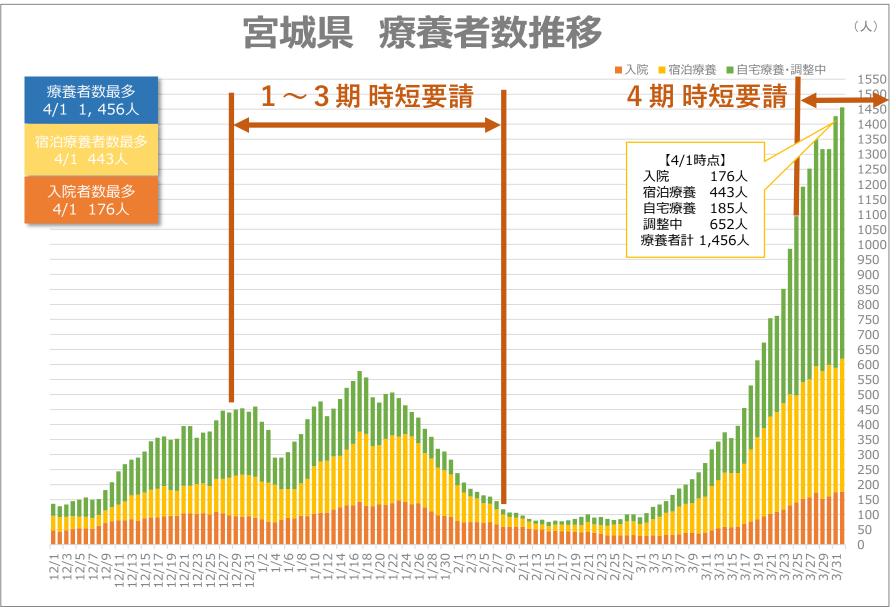
令和3年4月3日

新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等(1)



	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	計
県内新規陽性者数	1	6	81	0	6	66	47	199	320	484	981	1218	214	2415	249	6,287
(一日当たり)	(1.0)	(0.2)	(2.7)	(0.0)	(0.2)	(2.1)	(1.5)	(6.6)	(10.3)	(16.1)	(31.6)	(39.3)	(7.6)	(80.5)	(124.5)	(15.8)
死亡者数	0	0	0	1	0	0	1	0	0	8	6	6	3	6	1	32

新型コロナウイルス感染症患者の発生状況等(2)



施設における感染の状況 (3月1日~3月20日公表分)

	No	公表日	業種·業態公表状況	感染者数	クラスター
	1	R3.3.1	飲食店(接待を伴うもの)	3	
	2	R3.3.2	飲食店(酒類を提供するもの)	4	
	3	R3.3.5	飲食店(接待を伴うもの)	7	\circ
	4	R3.3.6	刑事施設	41	\circ
	5	R3.3.7	飲食店(酒類を提供するもの)	8	\bigcirc
	6	R3.3.8	機械器具小売業	3	
	7	R3.3.9	社会保険事業	10	\bigcirc
	8	R3.3.11	医療機関	3	
	9	R3.3.13	飲食店(酒類を提供するもの)	4	
	10	R3.3.13	飲食店(酒類を提供するもの)	3	
	11	R3.3.14	飲食店(接待を伴うもの)	11	\bigcirc
	12	R3.3.15	事業サービス業	15	\bigcirc
	13	R3.3.16	医療機関	3	
'	14	R3.3.16	事業サービス業	14	\bigcirc
	15	R3.3.16	映像·音声·文字情報制作業	3	
	16	R3.3.16	国家公務	9	\circ
	17	R3.3.17	遊興施設	42	\bigcirc
	18	R3.3.17	高齢者施設	5	
	19	R3.3.17	機械器具小売業	4	
	20	R3.3.17	国家公務	4	
	21	R3.3.18	飲食店(接待を伴うもの)	5	
	22	R3.3.18	歯科診療所	4	
	23	R3.3.19	飲食店(接待を伴うもの)	2	
	24	R3.3.19	飲食店(接待を伴うもの)	3	
	25	R3.3.20	高齢者施設	12	\circ
					計10件

	No	公表日	業種·業態公表状況	感染者数	クラスター
	1	R3.3.2	教育機関(小学校)	3	
仙	2	R3.3.5	高齢者施設	11	\circ
台	3	R3.3.15	児童関連施設	3	
市	4	R3.3.17	保育施設	6	\circ
以以	5	R3.3.17	製造業(運送用機械器具)	3	
外	6	R3.3.17	建設業(設備工事業)	4	
	7	R3.3.18	国家公務	3	
					計2件

【業種·業態別公表数(再掲)】

業種·業態	仙台市	仙台市以 外
飲食店(接待を伴うもの)	6	
飲食店(酒類を提供するもの)	4	
事業サービス業	2	
機械器具小売業	2	
医療機関	2	
国家公務	2	1
高齢者施設	2	1
歯科診療所	1	
刑事施設	1	
社会保険事業	1	
映像·音声·文字情報制作業	1	
遊興施設	1	
児童関連施設		1
教育機関(小学校)		1
保育施設		1
製造業(運送用機械器具)		1
建設業(設備工事業)		1
合計	25	7

施設における感染の状況(3月21日以降)

	No	公表日	業種·業態公表状況	感染者数	クラスター
	1	R3.3.21	医療機関	3	
	2	R3.3.21	家具•装備品製造業	23	\bigcirc
	3	R3.3.22	娯楽業	6	\circ
	4	R3.3.22	高齢者施設	23	\circ
	5	R3.3.23	保険業	4	
	6	R3.3.23	飲食店(主に料理を提供するもの)	4	
	7	R3.3.23	保育施設	15	\circ
	8	R3.3.24	保育施設	6	\circ
	9	R3.3.24	保育施設	4	
仙	10	R3.3.25	医療機関	3	
台市	11	R3.3.26	教育機関(高等学校)	13	\circ
	12	R3.3.26	保育施設	4	
	13	R3.3.26	情報サービス業	5	
	14	R3.3.26	廃棄物処理業	3	
	15	R3.3.28	専門学校	18	\circ
	16	R3.3.28	宗教施設	4	
	17	R3.3.29	設備工事業	8	\circ
	18	R3.3.30	飲食店(接待を伴うもの)	8	\circ
	19	R3.3.30	医療機関	5	\bigcirc
	20	R3.4.1	飲食店(酒類を提供するもの)	4	
					計10件

	No	公表日	業種·業態公表状況	感染者数	クラスター
	1	R3.3.22	医療機関	7	0
	2	R3.3.25	保育施設	5	
	3	R3.3.25	教育機関(高等学校)	9	0
	4	R3.3.25	飲食店(酒類を提供するもの)	3	
仙公	5	R3.3.27	教育機関(中学校)	6	0
台 市	6	R3.3.28	サービス業(スポーツ関連)	11	0
以以	7	R3.3.28	保育施設	3	
外	8	R3.3.30	保育施設	4	
	9	R3.3.31	飲食店(酒類を提供するもの)	9	0
	10	R3.3.31	幼稚園	3	
	11	R3.4.1	飲食店(酒類を提供するもの)	5	
	12	R3.4.1	高齢者施設	3	
					計5件

【業種·業態別公表数(再掲)】

	-	
業種·業態	仙台市	仙台市 以外
飲食店(接待を伴うもの)	1	
飲食店(酒類を提供するもの)	1	3
飲食店(主に料理を提供するもの)	1	
サービス業	1	1
製造業	1	
医療機関	3	1
高齢者施設	1	1
娯楽業	1	
教育機関(中学校)		1
教育機関(高等学校)	1	1
専門学校	1	
幼稚園		1
保育施設	4	3
建設業(設備工事業)	4	
合計	20	12

受入可能病床数

	確保	病床
	全入院者	うち重症者
時点	4/1	4/1
使用率	65.2%	37.5%
実績 (使用病床数)	176床	9床
母数 (確保病床数)	270床	24床

宿泊療養施設(ホテル)現状

現在の宿泊療養施設の入所者の状況 (リッチモンドホテル仙台では、往診(東北大学病院),レントゲン検査等を行っている。)

本来ならばすぐに入院すべき患者を一時的に入所させており、療養中に体調不良、急変する場合がある。

主な症状と人数(令和3年3月29日時点)

・呼吸不全を起こして酸素投与

7人

・高度な脱水で点滴投与

5人

・高熱が1週間以上続く(38℃以上) 5人

・血圧低下(循環不全)

3人

下痢

入所者の1/3以上

また、先週には病院に救急搬送した例が8人と多く なっている。

昨日(令和3年4月2日)も 点滴投与が2人、酸素投与が3人出ている。











医療提供体制・監視体制・感染の状況に係るステージ移行指標(新型コロナウイルス感染症対策分科会)に係る本県の状況

		ı	医療提供体制]		【監視体制】	【感染の状況】			
		①病床ので	人っ迫具合							
項目	全入	院者	重症	患者	2療養者数	③陽性者数 /PCR検査件	④直近1週間の陽性者数(対人口10万人)	5直近1週間	⑥感染経路	
	確保病床 使用率	確保想定 病床使用率	確保病床 使用率 【重症患者】	確保想定 病床使用率 【 _{重症患者} 】	(対人口10 万人)	数(最近1 週間)		とその前1週 間の比	不明な者の 割合	
指標値	51.0%	39.1%	20.9%	13.8%	60.1人	12.3%	35.1人	0.9	57.5%	
ステージⅢ の指標	25%	20%	25%	20%	15人	10%	15人	1	50%	
ステージ Ⅳ の指標	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		25人	10%	25人	1	50%			

(参考1) 指標値算出のための実績値等

時点	4/1	4/1	4/1	4/1	4/1	3/26 ~4/1	3/26 ~4/1	3/26 ~4/1 3/19 ~3/25	3/20 ~3/26
実績	176床	176床	9床	9床	1385人	809人	809人	809人	515人
母数	345床	450床	43床	65床	2,306千人	6,596人	2,306千人	892人	895人

医療提供体制・監視体制・感染の状況に係るステージ移行指標

			[医療提	供体制]			【監視体	本制】			感染の	状況]	
				①病房	そのひっ 迫具合						③陽性者	≚* 4 /					6咸	染経路
		全入	院者			重症:	患者		②療者	注者数	PCR検査		④直近1週間	の陽性者数	⑤直近 1			な者の
日付	確保病床	使用率	確保想定病	床使用率	確保病床 【重症患		確保想定病 【重症是		02		(最近1)				とその前 1 減	間の比		恰
	%		%)	%		%		対人口:	10万人	%		対人口1	0万人			,	%
ステージⅢの指標	259	%	20	%	259	%	20°	%	15	人	109	%	15.	ل	1		50	0%
ステージIVの指標			50	%			50°		25		109	-	25.	人	1		50	0%
R3.2.7	19.4%	(▲2.3)	14.9%	(▲1.8)	16.3%	(+0.0)	10.8%	(+0.0)	6.3人	(▲0.7)	1.8%	(▲0.6)	2.6人	(▲0.7)	0.4	(▲0.1)		
R3.2.8	17.1%	(▲2.3)	13.1%	(▲1.8)	16.3%	(+0.0)	10.8%	(+0.0)	5.1人	(▲1.2)	1.7%	(▲0.1)	2.6人	(▲0.1)	0.4	(+0.0)		
R3.2.9	17.4%	(+0.3)	13.3%	(+0.2)	16.3%	(+0.0)	10.8%	(+0.0)	4.6人	(▲0.5)	1.6%	(▲0.1)	2.3人	(▲0.3)	0.5	(+0.0)	50.0%	(+19
R3.2.10 R3.2.11	17.4% 17.1%	(+0.0) (▲0.3)	13.3% 13.1%	(+0.0) (▲0.2)	14.0% 14.0%	(▲2.3) (+0.0)	9.2% 9.2%	(▲1.5) (+0.0)	4.6人 4.2人	(▲0.0) (▲0.4)	1.5% 1.3%	(▲0.1) (▲0.2)	2.1人	(▲0.2) (▲0.5)	0.6	(+0.1) (▲0.1)		
R3.2.12	15.4%	(▲1.7)	11.8%	(▲1.3)	16.3%	(+2.3)	10.8%	(+1.5)	3.7人	(▲0.5)	0.9%	(▲0.4)	1.0人	(▲0.6)	0.3	(▲0.1)		
R3.2.13	14.5%	(▲0.9)	11.1%	(▲0.7)	11.6%	(▲4.7)	7.7%	(▲3.1)	3.5人	(▲0.3)	0.9%	(+0.0)	1.0人	(▲0.0)	0.3	(+0.0)		
R3.2.14 R3.2.15	14.5% 13.0%	(+0.0) (▲1.4)	11.1% 10.0%	(+0.0) (▲1.1)	11.6% 11.6%	(+0.0) (+0.0)	7.7%	(+0.0) (+0.0)	3.6人	(+0.1) (▲0.3)	1.5%	(+0.6) (+0.2)	1.4人	(+0.4) (+0.0)	0.5	(+0.2) (+0.0)		
R3.2.16	13.3%	(+0.3)	10.2%	(+0.2)	11.6%	(+0.0)	7.7%	(+0.0)	3.5人	(+0.2)	1.8%	(+0.1)	1.5人	(+0.1)	0.7	(+0.1)	48.1%	(▲:
R3.2.17	13.0%	(▲0.3) (▲0.3)	10.0%	(▲0.2)	11.6% 11.6%	(+0.0)	7.7%	(+0.0)	3.4人	(▲0.1)	1.9%	(+0.1)	1.6人	(+0.1)	0.8	(+0.1)		
R3.2.18 R3.2.19	12.8% 12.2%	(▲0.3)	9.8%	(▲0.2) (▲0.4)	11.6%	(+0.0) (+0.0)	7.7%	(+0.0) (+0.0)	3.5人	(+0.1) (+0.2)	2.0%	(+0.1) (+0.6)	1.8人	(+0.2) (+0.5)	1.1 2.3	(+0.4) (+1.1)		
R3.2.20	11.9%	(▲0.3)	9.1%	(▲0.2)	9.3%	(▲2.3)	6.2%	(▲1.5)	4.0人	(+0.3)	2.9%	(+0.3)	2.6人	(+0.3)	2.7	(+0.4)		
R3.2.21 R3.2.22	12.2% 11.3%	(+0.3) (▲0.9)	9.3% 8.7%	(+0.2) (▲0.7)	9.3%	(+0.0) (+0.0)	6.2%	(+0.0) (+0.0)	4.4人	(+0.3) (▲0.5)	2.5%	(▲ 0.4)	2.3人	(▲0.3) (+0.2)	1.7 1.8	(▲1.0) (+0.1)		
R3.2.22	10.4%	(▲0.9)	8.0%	(▲0.7)	7.0%	(▲2.3)	4.6%	(▲1.5)	4.0人	(+0.1)	2.8%	(+0.2)	2.5人	(▲0.1)	1.6	(▲0.2)	57.1%	(+
R3.2.24	9.0%	(▲1.4)	6.9%	(▲1.1)	9.3%	(+2.3)	6.2%	(+1.5)	3.7人	(▲0.3)	2.7%	(▲0.1)	2.4人	(▲0.0)	1.5	(▲0.1)		`
R3.2.25	9.0%	(+0.0)	6.9%	(+0.0)	7.0%	(▲2.3)	4.6%	(▲1.5)	3.6人	(▲0.2)	2.8%	(+0.1)	2.5人	(+0.1)	1.4	(▲0.1)		
R3.2.26 R3.2.27	9.0%	(+0.0) (+0.0)	6.9%	(+0.0) (+0.0)	7.0%	(+0.0) (+0.0)	4.6%	(+0.0) (+0.0)	3.7人	(+0.1) (+0.7)	2.7%	(▲0.1) (+0.2)	2.4人	(▲0.0) (+0.0)	0.9	(▲0.3) (▲0.1)		-
R3.2.28	9.3%	(+0.3)	7.1%	(+0.2)	7.0%	(+0.0)	4.6%	(+0.0)	4.4人	(+0.0)	3.2%	(+0.3)	2.6人	(+0.2)	1.1	(+0.2)		
R3.3.1 R3.3.2	8.4% 8.4%	(▲0.9) (+0.0)	6.4%	(▲ 0.7) (+0.0)	7.0%	(+0.0) (+0.0)	4.6%	(+0.0) (+0.0)	3.9人	(▲0.4) (+0.6)	3.4% 4.2%	(+0.2) (+0.7)	2.9人	(+0.2) (+1.3)	1.1	(+0.0) (+0.6)	52.6%	(▲
R3.3.3	9.0%	(+0.6)	6.9%	(+0.4)	7.0%	(+0.0)	4.6%	(+0.0)	5.5人	(+0.9)	4.4%	(+0.7)	4.6人	(+0.5)	1.7	(+0.0)	32.0%	(-
R3.3.4	8.4%	(▲0.6)	6.4%	(▲0.4)	9.3%	(+2.3)	6.2%	(+1.5)	5.8人	(+0.3)	5.0%	(+0.6)	5.5人	(+0.9)	2.2	(+0.3)		
R3.3.5 R3.3.6	9.6% 9.6%	(+1.2) (+0.0)	7.3% 7.3%	(+0.9) (+0.0)	11.6% 11.6%	(+2.3) (+0.0)	7.7% 7.7%	(+1.5) (+0.0)	6.3人 7.2人	(+0.5) (+0.9)	5.1% 5.8%	(+0.1) (+0.7)	5.8人	(+0.3) (+1.5)	2.4 2.9	(+0.2) (+0.6)		-
R3.3.7	9.9%	(+0.3)	7.6%	(+0.2)	11.6%	(+0.0)	7.7%	(+0.0)	8.1人	(+0.9)	6.3%	(+0.5)	8.2人	(+0.9)	3.1	(+0.0)		
R3.3.8	11.3%	(+1.4)	8.7%	(+1.1)	11.6%	(+0.0)	7.7%	(+0.0)	8.7人	(+0.6)	6.5%	(+0.3)	8.7人	(+0.6)	3.0	(▲0.0)		
R3.3.9 R3.3.10	11.6% 10.7%	(+0.3) (▲0.9)	8.9% 8.2%	(+0.2) (▲0.7)	11.6% 11.6%	(+0.0) (+0.0)	7.7%	(+0.0) (+0.0)	9.5人	(+0.8) (+1.0)	6.3% 7.1%	(▲0.2) (+0.8)	8.5人 9.5人	(▲0.2) (+1.0)	2.1 2.1	(▲1.0) (▲0.0)	52.7%	(+
R3.3.11	11.6%	(+0.9)	8.9%	(+0.7)	11.6%	(+0.0)	7.7%	(+0.0)	11.8人	(+1.3)	8.1%	(+1.0)	11.3人	(+1.8)	2.1	(▲0.0)		
R3.3.12	13.9%	(+2.3)	10.7%	(+1.8)	11.6%	(+0.0)	7.7%	(+0.0)	13.7人	(+2.0)	8.4%	(+0.4)	12.3人	(+1.0)	2.1	(+0.1)		
R3.3.13	15.7%	(+1.7)	12.0%	(+1.3)	11.6%	(+0.0)	7.7%	(+0.0)	14.8人	(+1.1)	9.1%	(+0.7)	12.9人	(+0.7)	1.8	(▲0.4)		
R3.3.14 R3.3.15	17.1% 16.5%	(+1.4) (▲0.6)	13.1% 12.7%	(+1.1) (▲0.4)	14.0% 14.0%	(+2.3) (+0.0)	9.2% 9.2%	(+1.5) (+0.0)	16.2人 15.4人	(+1.3) (▲0.8)	9.0%	(▲0.1) (▲0.1)	12.8人	(▲0.1) (+1.3)	1.6 1.6	(▲0.2) (+0.0)		
R3.3.16	17.4%	(+0.9)	13.3%	(+0.7)	9.3%	(▲4.7)	6.2%	(▲3.1)	17.1人	(+1.8)	10.1%	(+1.3)	17.6人	(+3.5)	2.1	(+0.4)	59.2%	(+
R3.3.17	20.0%	(+2.6)	15.3%	(+2.0)	9.3%	(+0.0)	6.2%	(+0.0)	19.7人	(+2.6)	11.2%	(+1.0)	20.1人	(+2.5)	2.1	(+0.1)		
R3.3.18 R3.3.19	22.3% 24.3%	(+2.3) (+2.0)	17.1% 18.7%	(+1.8) (+1.6)	9.3% 7.0%	(+0.0) (▲2.3)	6.2% 4.6%	(+0.0) (▲1.5)	26.4人	(+3.0) (+3.6)	10.9% 11.4%	(▲0.2) (+0.5)	21.4人	(+1.3) (+3.2)	1.9 2.0	(▲0.2) (+0.1)		
R3.3.20	27.2%	(+2.9)	20.9%	(+2.2)	7.0%	(+0.0)	4.6%	(+0.0)	29.0人	(+2.6)	12.4%	(+0.9)	26.5人	(+1.9)	2.1	(+0.0)		
R3.3.21 R3.3.22	29.9% 31.6%	(+2.6) (+1.7)	22.9% 24.2%	(+2.0) (+1.3)	7.0% 4.7%	(+0.0) (▲2.3)	4.6% 3.1%	(+0.0) (▲1.5)	32.5人 32.9人	(+3.6) (+0.4)	12.3% 12.6%	(▲0.1) (+0.3)	28.2人	(+1.6) (+1.5)	2.2 2.1	(+0.1) (▲0.1)		
R3.3.23	33.9%	(+1.7)	26.0%	(+1.8)	4.7%	(±2.3)	3.1%	(±1.5) (+0.0)	36.9人	(+0.4)	13.9%	(+0.3)	33.4人	(+1.5)	1.9	(▲0.1)		
R3.3.24	38.0%	(+4.1)	29.1%	(+3.1)	4.7%	(+0.0)	3.1%	(+0.0)	42.6人	(+5.8)	13.8%	(▲0.1)	36.0人	(+2.6)	1.8	(▲0.1)	57.5%	(▲
R3.3.25	40.9%	(+2.9)	31.3%	(+2.2)	7.0%	(+2.3)	4.6%	(+1.5)	47.4人	(+4.7)	14.4%	(+0.6)	38.7人	(+2.6)	1.8	(+0.0)		
R3.3.26	44.1%	(+3.2)	33.8%	(+2.4)	7.0%	(+0.0)	4.6%	(+0.0)	51.6人	(+4.2)	13.8%	(▲0.6)	38.8人	(+0.1)	1.6	(▲0.2)		1
R3.3.27 R3.3.28	45.5% 50.1%	(+1.4) (+4.6)	34.9% 38.4%	(+1.1) (+3.6)	7.0%	(+0.0) (+16.3)	4.6% 15.4%	(+0.0) (+10.8)	54.2人 58.4人	(+2.6) (+4.2)	13.6% 13.7%	(▲0.2) (+0.2)	40.8人	(+2.0) (+0.7)	1.5 1.5	(▲0.0) (▲0.1)		
R3.3.29	44.3%	(▲5.8)	34.0%	(▲4.4)	23.3%	(+0.0)	15.4%	(+0.0)	57.0人	(▲1.4)	13.1%	(▲0.6)	40.9人	(▲0.6)	1.4	(▲0.1)		
R3.3.30	46.7%	(+2.3)	35.8%	(+1.8)	23.3%	(+0.0)	15.4%	(+0.0)	57.0人	(+0.0)	13.0%	(▲0.2)	41.1人	(+0.1)	1.2	(▲0.1)	-	
R3.3.31	50.7%	(+4.1)	38.9%	(+3.1)	23.3%	(+0.0)	15.4%	(+0.0)	61.8人	(+4.8)	13.4%	(+0.4)	40.6人	(▲0.4)	1.1	(▲0.1)		
R3.4.1	51.0%	(+0.3)	39.1%	(+0.2)	20.9%	(▲2.3)	13.8%	(▲1.5)	60.1人	(▲1.7)	12.3%	(▲1.1)	35.1人	(▲5.6)	0.9	(▲0.2)		1

まん延防止等重点措置を実施すべき区域における要請内容

宮城県・仙台市 緊急事態宣言 5月5日まで延長

●県民への要請(県内全域)

- 不要不急の外出や移動を自粛すること。
- 県外との不要不急の往来は自粛すること
- 特に混雑する時間帯や混雑する場所へは、できるだけ行かないようにすること。
- 多人数での旅行は自粛・延期し、家族・友人などとの少人数の旅行も、慎重に判断 すること
- 営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りしないこと (第31条の6第2項)
- 歓送迎会・新歓コンパ・飲食を伴う謝恩会や花見などの開催を自粛すること
- 感染拡大予防ガイドラインを遵守していない飲食店の利用を自粛すること
- 飲酒を伴う多人数や長時間におよぶ会食を自粛すること・会話の際のマスク着用を徹底すること、飲酒を伴わない場合も注意すること
- 飲食店の求める感染防止策への積極的に協力すること

●イベントの開催についての要請(県内全域) (特措法第24条第9項)

※県主催・共催のイベントを含む

- 主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ(COCOA), みやぎお知らせコロナアプリ(MICA)の導入、又は名簿作成などの追跡対策の徹底を要請
- 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベン トの開催要件等について、県に事前に相談すること
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要数上 - 限の見直し等を行った場合には、国に準じて対応
- イベント開催の要件は以下のとおり(適切な感染防止策が講じられることが前提)

期間	収署	3 率	人数上限
4月5日 ~5月5日	大声での歓声・声援等がないことを 前提としうるもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、 伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展 示会等 ・飲食を伴うが発声がないもの(※2)	大声での歓声・声援等が 想定されるもの ・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、 公営競技、公演、ライブハウスナイトクラブ でのイベント等	5,000人以下
	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50%(※1)以内 (席がない場合は十分な間隔)	

^{※1:}異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る)内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

^{※2:「}イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」と取り扱うことを可とする。

●飲食店への要請(仙台市内) ※県有施設を含む

【営業時間短縮の協力要請】(特措法第31条の6第1項)

	期間	令和3年4月5日(月)午後8時から令和3年5月6日(木)午前5時まで	
文	才象施 設	食品衛生法上の営業許可を取得している飲食店 ※一部対象外の飲食店あり	
要	標請内容	午前5時から午後8時までの時間短縮営業 (酒類の提供は午前11時から午後7時まで)	

【その他の要請】(特措法第31条の6第1項・特措法第24条第9項)

	//4+1+1-h/2004
	《特措法第31条の6第1項に基づくもの》
	○ 利用者へのマスク会食実施の周知及び正当な理由なく応じない利用者の入場禁止(退場
	を含む)
	○ アクリル板の設置等
	○ 上記のほか、特措法施行令第5条の5第1項各号に規定される措置(従業員への検査
	勧奨、入場者の整理誘導、発熱等有症状者の入場禁止、手指の消毒設備の設置、事業
要請内容	所の消毒、施設の換気)
	《特措法第24条第9項に基づくもの》
	○ CO2センサーの設置
	○ 業種別ガイドラインの遵守を徹底
	○ カラオケ設備の利用自粛(飲食を主とする店舗で、カラオケ設備がある店)

[※] 遊興施設のうち、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗は、特措法に基づく要請の対象。 ネットカフェ・マンガ喫茶等、宿泊を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は要 請の対象外。

[▶] 催物の開催制限に係る施設は、イベントの開催要件を守ること。(協力依頼)

●飲食店への要請(仙台市を除く県内全域) ※県有施設を含む

【営業時間短縮の協力要請】(特措法第24条第9項)

期間 令和3年4月5日(月)午後9時から令和3年5月6日(木)午前5時まで		
対象施設	(食品衛生法上の営業許可を取得している以下の施設) ① 接待を伴う飲食店 ※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第1号に該当する営業を行う店舗 ② 酒類を提供する飲食店(カラオケ店等を含む)	
要請内容	午前5時から午後9時までの時間短縮営業	

【その他の要請】(特措法第24条第9項)

要請内容	 利用者へのマスク会食実施の周知及び正当な理由なく応じない利用者の入場禁止(退場を含む) アクリル板の設置等 上記のほか、特措法施行令第5条の5第1項各号に規定される措置(従業員への検査 勧奨、入場者の整理誘導、発熱等有症状者の入場禁止、手指の消毒設備の設置、事業 所の消毒、施設の換気)
	○ CO2センサーの設置○ 業種別ガイドラインの遵守を徹底○ カラオケ設備の利用自粛(飲食を主とする店舗で、カラオケ設備がある店)

[※] 遊興施設のうち、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗は、特措法に基づく要請の対象。 ネットカフェ・マンガ喫茶等、宿泊を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は要請の対象外。

[▶] 催物の開催制限に係る施設は、イベントの開催要件を守ること。(協力依頼)

●その他の施設への感染拡大防止の協力依頼(仙台市内) ※県有施設を含む

対象施設	協力依頼内容
運動施設、遊技場	
劇場、観覧場、映画館又は演芸場	○午前5時から午後8時までの時間短縮営業
集会場又は公会堂、展示場	(酒類の提供は午前11時から午後7時まで) ※法に基づかない任意の協力のお願い
博物館、美術館又は図書館	ALCE DIS 18.4. ILIEROS IMPOS OS INSERT.
ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る)	○入場者の整理誘導、発熱等有症状者の入場禁止、手指 の消毒設備の設置、事業所の消毒、施設の換気
遊興施設※	
物品販売業を営む店舗(1,000㎡超)(生活必需 物資を除く)	○業種別ガイドラインの遵守
サービス業を営む店舗(1,000㎡超)(生活必需 サービスを除く)	

[※] 遊興施設のうち、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗は、特措法に基づく要請の対象。 ネットカフェ・マンガ喫茶等、宿泊を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は要請の対象外。

[▶] 催物の開催制限に係る施設は、イベントの開催要件を守ること。(協力依頼)

●事業者への要請(県内全域)

- 従業員等に対し、営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りをしないよう求めること
- 職場でのクラスターが発生していることを踏まえ、休憩時間も含めた感染防止対策を徹底すること
- 従業員等に対し、歓送迎会、宴会を伴う花見、研修時の懇親会を控えるよう求めること
- 「出勤者数の7割削減」をめざすことも含め、テレワークをより推進すること。出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること

●大学等への要請(県内全域)

- 学生に対し、営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りをしないよう求めること
- 学生に対し、歓送迎会、宴会を伴う花見を控えるよう求めること
- 感染防止と面接授業・遠隔授業の効果的実施等により学修機会を確保すること
- 部活動、課外活動、学生寮における感染防止策などについて、学生等に注意喚起を徹底すること
- 年度当初に行われる行事(入学式等)は、人と人との間隔を十分に確保する等、適切な開催方法を検討すること

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 営業時間短縮の協力要請等の概要

対象区域	仙台市 特措法第31条の6に基づく まん延防止等重点措置	仙台市を除く県内全域 特措法第24条第9項に基づく要請	
対象期間	令和3年4月5日(月)午後8時から 令和3年5月6日(木)午前5時	令和3年4月5日(月)午後9時から 令和3年5月6日(木)午前5時	
対象施設	食品衛生法上の営業許可を取得している飲食店 ※一部対象外の飲食店あり	食品衛生法上の営業許可を取得している以下の施設 ① 接待を伴う飲食店 ② 酒類を提供する飲食店(カラオケ店等を含む)	
要請内容	午前5時から午後8時までの時間短縮営業 (酒類の提供は午前11時から午後7時まで)	午前5時から午後9時までの時間短縮営業	
	入場する者の整理等,マスク着用の周知,感染防止措置を実施しない者の入場の禁止等	入場する者の整理等,マスク着用の周知,感染防止 措置を実施しない者の入場の禁止等	
命令·過料	上記要請について,正当な理由が無く応じないとき ▶要請に係る措置を講じるよう命じることができる ▶命令に違反したときは,20万円以下の過料	_	
その他	上記の営業時間以降,飲食店にみだりに出入りしないよう,住民に対して要請	- 16	

まん延防止等重点措置 重点措置区域における取組

1 高齢者施設の職員等への検査

- □ 4月から6月までの間、毎週1回程度、入所型の 高齢者施設等の職員を対象にした行政検査を実施 します。
- □ 高齢者施設等での感染状況を的確に把握し、必要な感染拡大防止策を早期に実施します。

3 モニタリング検査

- 歓楽街、駅、大型集客施設、大学、企業など、感染の拡大を早期に探知できると考えられる場所でモニタリング調査を実施し、感染再拡大の端緒をとらえて早期対応につなげます。
- □ 実施時期 令和3年4月~ ※調整中

2 感染発生時の対応

■ 感染症を専門とする医師等で構成される感染制御 支援チームや、介護職員等の応援職員を派遣し、 感染拡大防止や業務継続を支援します。

4 歓楽街等での集中的PCR検査

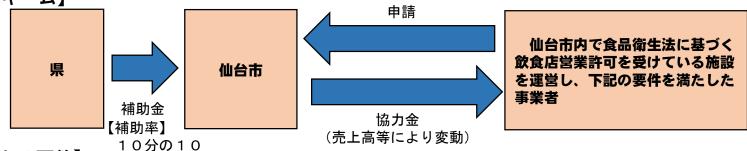
- □ 陽性者が多数確認されている地域の飲食店従業員 を対象に集中的なPCR検査を実施し、飲食店の 安全・安心を確保します。※令和3年3月から実施 している取組を強化して実施
- □ 対象者 仙台市内中心市街地の飲食店3,000軒
- □ 実施時期 令和3年3月~(実施継続)

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(案)

(仙台市適用分 令和3年4月5日午後8時~令和3年5月6日午前5時要請分)

仙台市全域を対象として、下記の対象となる施設を運営する事業者に対し、令和3年4月5日(月)午後8時から令和3年5月6日(木)午前5時までの間、午前5時から午後8時までの営業時間短縮の要請に全面的にご協力いただいた場合に、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給いたします。

【①実施スキーム】



【②対象となる要件】

- ◎令和3年4月4日(日)以前から開業しており、令和3年4月5日(月)午後8時から令和3年5月6日(木)午前5時の期間中に午前5時から午後8時までの時間短縮営業に全面的に御協力いただくこと。 ※酒類の提供は、午前11時から午後7時までの間に限る。
 - ※従前より、午前5時から午後8時までの時間の範囲内で営業している店舗は要請対象外
 - ※感染状況によっては、5月6日以前に営業時間短縮要請が解除される場合があります。
- ◎「新型コロナ対策実施中ポスター」の取得及び掲示等

【③支給額の単価】

EC PAIRITY I II IZ				
		前年度又は前々年度の1日当たりの売上高		
		~10万円	10~25万円	25万円~
中小企業	A <u>売上高</u> による方法	4 万円 / 日	4~10万円/日 (1日の <u>売上高</u> の4割)	10万円/日
者	B <u>売上高減少額</u> による方法	売上高 <u>減少額</u> ×0.4(上限額20万円)/日		
大企業(<u>売上高減少額</u> による方法)		売上高 <u>減少額</u> ×0.4(上限額20万円)/日		

- ※中小企業はA又はBのいずれかの算定方法を選択可
- ※協力金の支給額は。1施設あたり1日単価×31日間となります。
- ※感染状況が落ち着くなどして要請期間が短縮された場合には、短縮された日数に応じて支給額も 変更となります。

※R3.3.25~R3.4.12までの営業時間短縮要請に伴う協力金支給の変更点

	要請期間	支給額
変更前	R3.3.25~R3.4.12 _(18日間)	72万円 (4万円/日)
変更後	R3.3.25~R3.4.5 (11日間)	44万円 (4万円/日)

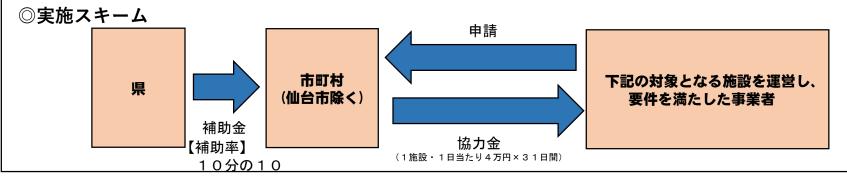
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(案)

(仙台市以外市町村適用分 令和3年4月5日午後9時~令和3年5月6日午前5時要請分)

仙台市以外の市町村全域を対象として、下記の対象となる施設を運営する事業者に対し、令和3年4月5日(月)午後9時から令和3年5月6日(木)午前5時までの間、午前5時から午後9時までの営業時間短縮の要請に全面的にご協力いただいた場合に、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給いたします。

◎支給額 1施設・1日当たり4万円×31日間

※感染状況が落ち着くなどして要請期間が短縮された場合には、短縮された日数に応じて協力金の支給額 も変更となります。



【対象となる施設】

食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けて いる下記の店舗

- ①接待を伴う飲食店
 - ※ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に 関する法律第2条第1項第1号に該当する営業 を行う店舗
- ②酒類を提供する飲食店(カラオケ店等を含む)

【対象となる要件】

- ◎令和3年4月4日(日)以前から開業しており、 令和3年4月5日(月)午後9時から 令和3年5月6日(木)午前5時の期間中に 午前5時から午後9時までの時間短縮営業に全面的 に御協力いただくこと。
 - ※ 以前から、午前5時から午後9時までの時間の範囲内で 営業している店舗は要請対象外
- ◎「新型コロナ対策実施中ポスター」の取得及び掲示等